

第60回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 令和8年1月27日（火） 午前10時から午前11時25分まで

開催の場所 秋田市役所 5階 第3・4委員会室

委員の定数 20人

出席委員 18人

議事 議案第1号 秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

3・4・16号 秋田港北線
3・5・38号 浜ナシ山長野線
3・4・77号 和田駅前線
3・4・78号 石川和田駅線

議案第2号 秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

3・4・33号 将軍野相染線
3・4・34号 土崎環状線
3・5・37号 秋田港四ツ屋線
3・4・76号 前田和田2号線

議案第3号 秋田都市計画公園の変更（秋田市決定）

2・2・66号 飯島神社街区公園
2・2・67号 寺内後城街区公園
2・2・68号 後城第1街区公園
2・2・69号 後城第2街区公園
2・2・71号 御蔵町街区公園
2・2・74号 友鳩街区公園
2・2・75号 浜ナシ山街区公園
2・2・77号 大谷地街区公園
2・2・78号 花立街区公園
2・2・79号 飯島第1街区公園
2・2・80号 土崎港北六丁目街区公園
2・2・81号 長野第1街区公園
2・2・82号 長野第2街区公園
2・2・83号 東後街区公園
2・2・84号 土崎寺小山街区公園
2・2・88号 土崎駅東第1街区公園
2・2・89号 土崎駅東第2街区公園
2・2・92号 二葉町第2街区公園

2・2・93号	二葉町第3街区公園
2・2・94号	土崎なかよし街区公園
2・2・96号	将軍野第1街区公園
2・2・97号	将軍野第2街区公園
2・2・98号	将軍野第3街区公園
2・2・99号	将軍野第4街区公園
2・2・100号	高野街区公園
2・2・231号	道東街区公園
3・3・ 8号	寺内古四王近隣公園
3・3・ 9号	前谷地近隣公園
3・3・10号	高清水近隣公園
3・3・11号	光沼近隣公園
3・2・12号	二葉町近隣公園
3・3・17号	薬師田近隣公園

- 審議日程
- 1 開会
 - 2 委員紹介、委員出席状況報告
 - 3 市長あいさつ
 - 4 会長あいさつ
 - 5 公開・非公開の審議
 - 6 議事録署名委員の選出
 - 7 議事
 - 8 その他
 - 9 閉会

議 事 要 旨

議案第1号 秋田都市計画道路の変更（秋田県決定）

3・4・16号 秋田港北線 ほか3路線

議案第2号 秋田都市計画道路の変更（秋田市決定）

3・4・33号 将軍野相染線 ほか3路線

会 長	議案第1号と第2号について、関連があるため、一括して幹事から説明をお願いする。
幹 事	(説明)
会 長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。 計画を変更する都市計画道路は、交通量の将来予測などを踏まえると、その道路がなくても、既存の道路ネットワークで渋滞することなく交通量を分散することができるという説明だった。
委 員	今回廃止予定の区間について、これまでなかなか事業化が進まず、長期未着手となった理由は何か。
幹 事	人口減少・少子高齢化の進行に伴う税収の減少等により公共投資の予算確保が課題となっていることや、そのような状況の中、既存道路の老朽化により、維持管理費や更新費の増大が見込まれるためである。
委 員	説明資料 25 ページにある市民の方からのご意見は非常にポイントをついている。土崎環状線の一部廃止区間は、国道7号等とJR間の距離が短く、構造的に課題があるため廃止とのことだが、周辺道路の交通量が多いのであれば、切実に整備を待ち望んでいたのではないか。 26 ページには、市の見解として「生活道路等における個別の課題は、道路改良事業等により対応」とあるが、おそらく住民にとっては今回の廃止による影響よりも、この個別の課題への対応が大事なのだと思うが、どうか。
幹 事	今回の都市計画道路の変更案に対するご意見として提出された意見書であるため、都市計画の視点に立った回答となっているが、周辺道路の現状や住民の思いについては、道路管理者に情報を共有する。
会 長	個別具体的な道路に対する同様の要望についても、秋田市としては同様の対応となるのか。

幹 事	そのとおりである。
委 員	おおむね時代の流れで致し方ないという部分も多いが、「土崎環状線の一部廃止について災害時の避難路の観点から存続させるべき」との意見に対する市の回答は、資料1の3ページにある『見直し検討にあたっては、秋田県都市計画道路見直しガイドライン（案）に基づき、「ネットワーク機能」「防災・医療活動支援」「現地状況」「構造面」等の項目ごとに点数化し、必要性、実現性を評価しています。』の部分との認識でよいか。ここについて、もう少し具体的に教えてほしい。
幹 事	今回は幹線道路である都市計画道路についての見直しであり、生活道路等の幅員が狭いといった個別の課題については、各道路管理者に要望を伝えてまいりたいと考えている。
会 長	今現在、土崎環状線の一部廃止区間や、浜ナシ山長野線の一部は現道がなく、あるのは飯田街道の虎毛山踏切のみということで、交通の隘路になっているので、土崎環状線あるいは浜ナシ山長野線が整備されると災害時も平常時も移動しやすくなる。 ただし、土崎環状線の一部廃止区間は構造的に整備が難しく、また、浜ナシ山長野線によって交通機能もまかなえるとの判断があったということである。
委 員	私は、『同見直しガイドライン（案）に基づき、「ネットワーク機能」「防災・医療活動支援」「現地状況」「構造面」等の項目ごとに点数化し、必要性、実現性を評価しています。』の部分で、防災について触れているので、土崎環状線の一部を廃止しても大丈夫という意味で捉えたが、意見書を提出された方も、この部分を回答として納得していただけたのかという確認である。
幹 事	さきほど会長がおっしゃられたとおり、浜ナシ山長野線で代替可能であると考えていることから、「同見直しガイドライン（案）に基づく評価」についての部分に加え、「浜ナシ山長野線により確保」の部分を含めた回答になる。
委 員	点数化により評価したのであれば、その資料を提示していただければわかりやすい。今回の資料では「廃止」という総合評価の結果しかわからない。
会 長	各路線の点数に関する資料は、過去の都市計画審議会で提示されていた記憶があるが、今日は用意していないか。

幹 事	<p>用意がなく、今お配りすることはできないが、見直し評価にあたっては、「防災・医療活動支援」という項目を定めており、「延焼防止機能を有する路線であるか」「災害時の避難経路や救急活動を支援する路線であるか」「消防活動困難地域の解消を図る路線であるか」「医療活動を支援する路線であるか」を点数化し相対的に評価している。</p>
	<p>防災活動にまったく支障がないかというと、土崎地区に限らず、他の地区においても、狭い道路があり、緊急車両等が通行しづらい箇所が存在する。そのため、今回の見直しでは、これらを点数化し、相対的に比較している。</p>
	<p>今、ご指摘いただいたように都市計画道路の計画が廃止されたとしても安全なのかというような話になると、そこは違う視点になる。あくまで、この評価カルテは市内全体を相対的に見て、必要性の高低を評価したものである。</p>
	<p>都市計画道路が防災性の向上に寄与するのは間違いないが、ただいまのご質問のように防災に対する懸念が全くないから廃止してよいとの議論ではなく、「防災・医療活動支援」以外にも「ネットワーク機能」「交通機能」などで必要性の評価、「構造面」などで実現性の評価をし、それらを踏まえた結果であることをご理解いただきたい。</p>
委 員	<p>今回の変更に限ったことではなく、全体的な見直し方針について、背景として人口減少・少子高齢化がある。都市計画道路は主要道路であり、自動車が前提となるのは理解する。</p>
	<p>ただ、ますます高齢化率が上がり、人口が減ったときに、道路のあり方はどのようになるのだろうか。</p>
	<p>高齢者は免許を返納後、どのように移動し、地域の中でどのように生活するか。雪道を歩くのは本当に大変である。</p>
	<p>ぜひ、今後の検討には、そのような視点もいれていただきたい。</p>
会 長	<p>今のご意見は本当に重要な視点で、歩道整備に関してはこれからも力を注いでいくべきである。</p>
	<p>今回の見直しは、幹線道路である都市計画道路について、交通量推計による評価もしているが、渋滞が見込まれない路線は計画を廃止し、まさに委員がおっしゃられた歩行者のための道に力を注ぐということも今後ありえるのではないかと感じた。</p>
幹 事	<p>今回の見直しは、都市計画道路の見直しではあるが、生活に密着した交通や除雪の問題については、これからも発生しうると思うので、そういった道路についてもこれから意を向けてまいりたい。</p>
委 員	<p>説明会の開催について、資料1の5ページに「関係権利者および関</p>

	係町内会長への案内通知のほか、広報あきた、秋田魁新報等でそれ以外の方にも広く周知」とあるが、それ以外の方とは誰か。
幹 事	説明会は対象者を限定せず、どなたでもご参加いただける。
委 員	<p>さきほどのお話しのとおり、自動車だけの問題ではないので、歩行者も含めた道路利用者に広く周知してほしい。</p> <p>最近多い宅配の運送業者や除雪業者など、いろんな視点から道路の課題を浮き彫りにすることが大事であることから、協会に開催を案内してもよいだろう。</p> <p>いずれ秋田市の都市計画にさまざまな形で活きてくると思う。</p>
幹 事	ご意見を参考に、今後も周知に努める。
委 員	<p>資料1にある意見書には住民ならではの詳細な道路事情が綴られている。その中でも、災害時の避難路について、どう確保するか。</p> <p>土崎地区は海に隣接した土地なので津波被害が懸念される。歩いて避難することとなっているが、実際は車で避難する方が相当数と思われ、他県で大渋滞となった例もある。</p> <p>通常時の渋滞だけでなく、災害時の渋滞をどう緩和するか。</p> <p>ゼロメートル地帯であることから、道路だけでなく、避難タワーや避難ビルなどのハード面の整備に加え、住民や働く方々へ周知など、トータル的な避難対策が必要な地区である。</p>
会 長	おっしゃるとおり、災害時にしっかりと避難できる地域づくりは非常に重要なことである。
委 員	<p>再度の確認になるが、「災害時の避難路の観点から存続させるべき」との意見に対する市の回答は、『同見直しガイドライン（案）に基づき、「ネットワーク機能」「防災・医療活動支援」等の項目ごとに点数化し、必要性、実現性を評価しています。』の部分との認識でよいか。</p> <p>防災等に関しても評価したうえでの廃止の結論であれば、私は問題ないと思う。</p> <p>そこがはっきりすれば、ただいまの委員のご意見への答弁にもなるのではないか。</p>
会 長	<p>説明資料7ページにあるように、今回の変更は、令和5年策定の秋田市都市計画道路見直し基本方針（案）に基づくもので、3年かけて地域ごとに変更手続を進めており、今回の北部地域、河辺地域が最後の地域である。</p> <p>また、同見直し基本方針（案）の策定にあたっては、項目ごとに評</p>

価し、「存続」「変更」「廃止」に振り分けている。

道路を整備した方が良いのは当然だが、限られた予算の中で効率的に移動できる計画とするために見直したものである。

防災的に 100%課題がない訳ではないが、代替可能な路線もあることから廃止となったものである。その際の具体的な評価結果については、今手元にないようなので、のちほど事務局からご提供いただくということはどうか。

幹 事

のちほど提供させていただきたい。同見直し基本方針（案）の策定にあたっては、都市計画決定から 20 年以上経過している未整備路線について、同見直しガイドライン（案）に基づいて、評価している。

必要性については、「防災・医療活動支援」という項目も評価している。

都市計画道路はフルスペックの整備になるので、どの路線も整備されれば「防災・医療活動支援」に寄与することにはなるが、その他に「ネットワーク機能」「交通機能」「まちづくり支援」といった項目を点数化し、評価している。

また、実現性については、「現地状況」「構造面」「社会状況」といった項目となっている。

各路線の評価結果を踏まえ、相対的に「存続」「変更」「廃止」と位置付けたものである。

これを受け、令和 5 年度から 3 か年で都市計画変更の手続を進めているところである。

会 長

ほかに質問、意見はないか。

ないようなので、これより議決に移る。

案に対する特段の意見がないので、議案第 1 号および第 2 号については、異議なしとしてよろしいか。

委 員

(異議なし)

会 長

それでは、議案第 1 号および第 2 号については、案に対して異議がない旨を答申する。

議案第 3 号 秋田都市計画公園の変更（秋田市決定）

2・2・66号 飯島神社街区公園ほか 31 公園

会 長

議案第 3 号について、幹事から説明をお願いする。

幹 事	(説明)
会 長	ただいまの説明に対し、質問等はあるか。
委 員	今回の公園の都市計画変更のメリット・デメリットは何か。
幹 事	<p>これからかかる予定であった公共投資がかからなくなるといった財政的なメリットがある。また、計画の範囲内に住まわれている方に対して、これまであった建築制限がなくなり、制限がかからなくなるといったメリットがある。</p> <p>見直し検討の結果、今回の公園の廃止を計画決定しようとしているものであるが、やはり公園もないよりはあった方がもちろん良いため、そういう点がデメリットとして挙げられると考えている。</p>
会 長	<p>ほかに質問、意見はないか。</p> <p>ないようなので、これより議決に移る。</p> <p>案に対する特段の意見がないので、議案第3号については、異議なしとしてよろしいか。</p>
委 員	(異議なし)
会 長	それでは、議案第3号については、案に対して異議がない旨を答申する。

これは、令和8年1月27日に開催された第60回秋田市都市計画審議会の議事要旨である。